

## 第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- |   |   |
|---|---|
| (1) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第 19 条第 2 項第 9 号( 代表取締役<br>の異動 ) に基づく臨時報告書であります。 | 平成16年 4 月 1 日<br>関東財務局長に提出。                 |
| (2) 発行登録追補書類及びその添付書類  | 平成16年 5 月25日<br>近畿財務局長に提出。                  |
| (3) 発行登録書 ( 社債 ) 及びその添付書類   | 平成16年 6 月16日<br>関東財務局長に提出。                  |
| (4) 有価証券報告書 ( 事 業 年 度 自平成15年 4 月 1 日<br>及びその添付書類 ( 第151期 ) 至平成16年 3 月31日 )    | 平成16年 6 月25日<br>関東財務局長に提出。                  |
| (5) 訂正発行登録書   | 平成16年 4 月 1 日<br>平成16年 6 月25日<br>関東財務局長に提出。 |